			男プランこさい 進捗状況調査票	H27年度 具体的施策分		資料1
■ 基本方針 女性の 本本方針 女性の 本本方針 女性の を を を を を が で くり	No.	具体的施策 講演会や講座等による意識づくり	施策の概要 男女共同参画の意識啓発や理解の促進を図るため講演会や 講座などの開催	H27実績 ・男女共同参画週間記念講演会「女性の視点を生かしたまちづくり」の開催 (湖西太鼓ゆめ昴の活動紹介、吉田町長の講演) ・湖新楽交流会共催「男女共同参画地域セミナー」全4回開催 ・パープルリボンプロジェクト講演会「実践!コミュニケーション能力UP術」の開催	担当課 市民協働課	No. 1
			人権意識の普及・高揚のための街頭啓発や人権教室の開催、 各種啓発事業の実施	・人権擁護委員による啓発について、6月2日、12月7日に市内2店舗ずつ、計4店舗で行い、意識の普及・高揚のための活動を行った。 ・また、私立を含む市内21か所の幼保各園、小中各校にて人権教室を行い、年代にあった身近な人権問題について考える機会を設けた。	地域福祉課	
	2	広報媒体による広報・ 啓発	広報紙、ウェブサイトや、新聞、ケーブルテレビなど地域に密着 した媒体を活用した男女共同参画の広報・啓発	・モニター広告による啓発(市役所・支所・アメニティプラザ) ・男女共同参画推進条例の啓発記事の掲載(市役所だより) ・パープルリボンプロジェクトの啓発(広報こさい・懸垂幕・のぼり旗・ツリー) ・新聞社への記事提供・ウェブサイトへの掲載等(随時)	市民協働課	2
	3	男女共同参画の視点に立った教育の推進	子どもの発達段階に応じた男女の人権尊重と男女平等についての必要な知識、理解や態度の育成 自ら進んで行動する力を養う指導方法の工夫 男女共同参画に関する理解を促進する教職員の研修の実施	を年1回確保。 市内公立幼稚園・保育園 9園中9園、民間保育園2園実施	学校教育課幼児教育課	3
	4	男女共同参画に関する情報の収集と提供	国・県・他市、関連団体等が発行する資料や図書、講座、イベント等の情報収集と、ウェブサイトや広報紙による情報提供	年長児等571名参加 ・市内公共施設等へのチラシ、パンフ等の配布(随時) ・県事業の市役所だよりへの掲載(随時)	市民協働課	4
				・審議会等への女性の登用を庁内メールにて全所属長に依頼 女性を含む審議会等 52/62 (H27.4.1時点)	市民協働課	
2 政策·方針決定	5	市の審議会等への女性の積極的な登用	女性委員のいない審議会等を解消するための積極的な女性登用の推進	【文化課】審議会2年任期のため、26年度と変わらないため、実績なし。 【商工観光課】観光振興協議会に女性2名委嘱。 【図書館】図書館運営協議会委員:7名中女性委員6名、子ども読書活動推進計画策定委員:7名中、女性委員6名 【スポーツ推進課】スポーツ推進審議会:委員13名中女性4名、スポーツ推進委員会:委員25名中女性6名、ジュニアスポーツクラブ推進委員会:委員18名中女性1名 【新居支所】平成27年度6月1日の新居地域センター運営委員会委員改選時に委員6名のうち女性委員2名を維持した。	全課	5
の場への女性の参画促進	6	各種団体等における 女性の登用促進	自治会やPTA、地域活動団体、ボランティア団体やNPOなどに対する「役職は男性」といった意識改革と女性の登用を促進するための意識啓発や情報提供	・出前講座(計2回):静岡県教職員組合湖西支部、新所クラブ湖西	市民協働課	6
	7	事業所における女性 登用促進	個性や能力を生かした女性の登用の重要性について関係機 関と連携した市内事業所への意識啓発や情報提供	・県主催の事業所を対象とした講演会、学習会の情報提供 ・男女共同参画宣言事業所の紹介を兼ねて市内事業所を訪問	市民協働課	7
	8		政策・方針決定の場に参加できる人材の育成のための県と連携した学習機会(講座等)や情報提供		市民協働課	8
	9	地域活動への参画促 進を図る情報提供・ 啓発	多くの人が地域活動に興味を持ち、参加しやすいよう地域活動 団体やボランティア団体、NPOや自治会などの活動を広報紙 やホームページなどあらゆる媒体での情報提供	・市民活動センターだよりの発行 ・湖西市における活動事例の紹介等	市民協働課	8
				・静岡大学、湖新楽交流会との連携事業「男女共同参画地域セミナー」の第1回テーマを「そのときどうする!?命・健康・人権を守る避難所運営」とし	市民協働課	
3地域活動への 男女共同参画 の促進	10	地域の安全活動(防 災、防犯分野等)へ の女性の参画促進	地域の防災・防犯活動に女性の意見が反映されるよう女性の 参画を促進	て開催 ・ふたば学級(全9回)にて、幼児を持つ親(特に母親)に対し、防災啓発の講座を行った。 ・女性向けの防災研修を実施していくにあたり、地区の自主防災会に、地域防災への女性の意見の積極登用と、研修参加者の選出について依頼した。	危機管理課	10
	11	男女共同参画に関する団体の交流とネット ワークづくり	「湖新楽交流会」の活動支援	・男女共同参画地域セミナーを共催(全4回)、各種情報提供(随時)、視察研修(1回)、講演会(1回) ・パープルリボンプロジェクトへの協力 ・読み聞かせ事業の実施(公立幼稚園4園、公立保育園3園)	市民協働課	11
	12	地域活動団体の支援 ・育成と連携	男女が共に参画した地域活動団体の活動の活性化を図るための団体の支援・育成と行政とのパートナーシップの強化	・文化の香るこだわり・まちづくり事業補助金 ・NPO法人設立支援 ・市民活動センター登録団体に、施設設備の使用許可	市民協働課	12
	13	ワーク・ライフ・バラン スの広報・啓発	市民に対し、広報紙・ホームページ等を活用したワーク・ライフ・ バランスの重要性についての広報・啓発	・静岡大学、湖新楽交流会との連携事業「男女共同参画地域セミナー」の第2回「あなたはどうしたい!?大学生・湖新楽交流会と考える家族・地域とのつながり」内でワーク・ライフ・バランスについてグループワークを行った。	市民協働課	13
			事業所に対し、一般事業主行動計画の策定の必要性について の広報・啓発	女性活躍推進法説明会について中小企業向けメールマガジン・市役所 だよりにて情報提供。 (女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画についての説明会)	商工観光課	
◆ 仕事と生活の調	14	男性の家庭生活等へ の参画を促がす広報 ・啓発		・静岡大学、湖新楽交流会との連携事業「男女共同参画地域セミナー」の第2回「あなたはどうしたい!?大学生・湖新楽交流会と考える家族・地域とのつながり」内で男性中心型労働慣行等についてグループワークを行った。	市民協働課	14
和の実現のための支援	15	男性向けの家事・育 児講座等の実施	男性を対象とした料理教室等の開催	・老人クラブの男性を対象に年1回実施し、23名の参加があった。	健康増進課	15
	16		子育て支援センターを拠点とした父親と母親の育児参加意欲を高める子育て支援事業の実施と情報提供	【にこにこ子育て支援事業】0歳~3歳の親子を対象とした、親子の交流、集いの場を提供。育児のアドバイスや子育てに関する相談、子育てに係る情報の提供なども行う。市内公共施設5か所で実施。延べ参加人数7,947人。 【子育て支援センター事業】イベントや各相談事業などを実施。遊びを通して親子のふれあいや親子同士の交流の機会を作るとともに、保護者の育児不安の解消を図る。たまごちゃん広場(0~1歳児親子)、もぐもぐタイム(2~3歳児親子)、ファミサポぐりぐら劇場、子育て相談、各季節のイベントなど。延べ参加人数4,148人	子育で支援 課	16

	16	育児力の向上と子育 て意識の促進	子どもと向き合い家庭における教育力を向上するための講座や教室の開催	 ふたば学級(市内9地区)参加人数 216人。 ふたば学級親子フォーラム 参加人数 334人(男性72人・女性262人) 家庭教育学級(各小学校:6校)参加人数 149人。 幼稚園子育て講演会参加人数 95人。 小学校就学時子育で講座(各小学校:6校)参加人数 516人。 中学校思春期子育で講座(各中学校:5校)参加人数 910人。 親子講座 参加人数 86組。 ・子育て交流委託事業 2団体に委託 などの開催 	社会教育課	16
仕事と生活の調和の実現のための支援	17	家族の介護への参画 促進と意識づくり	介護者への支援と身体的・精神的負担の軽減のための介護支援講座の実施	・在宅介護者を対象に全3回実施、計95人参加 1回:認知症講演会 2回:認知症対応型デイサービスの見学と交流 3回:体操実技(腰痛予防) を実施した。	長寿介護課	17
	18	ひとり親家庭への生活支援の充実	生活の自立を図るための各種手当の支給や助成	【児童扶養手当】 341名 144,181,010円 【母子家庭等医療費助成制度】 207世帯 12,053,420円 【村田光雄奨学金】 37世帯 1,920,000円 【湖西市交通遺児等福祉手当】 2世帯 240,000円	子育て支援 課	18
	19	母子家庭への生活支 援の充実	M・駅に行列な技能質俗の取行のだめの文法で負し刊りなるの	【高等技能訓練促進給付金】 1名 70,500円×12か月 = 846,000円(平成28年度も引き続き修学) 【自立支援教育訓練給付金】 0名	子育て支援 課	19
		育児・介護休業制度 の広報・啓発	厚生労働省の両立支援レベルアップ助成金の事業所への周知による育児・介護休業制度の普及促進	・職場意識改善助成金、中小企業両立支援助成金、働き方・休み方改革 シンポジウム、セミナー「仕事と介護の両立支援に向けて」について中小 企業向けメールマガジンにて情報提供。	商工観光課	20
	21	市役所内における男 女共同参画の職場づ くり	企業内保育施設の支援	・1事業所にて開設中(補助金額350万)。	商工観光課	21
⑤ 働く場における男女共同参画の促進			女性職員の積極的な登用、性差別のない人事配置	・H28.4.1現在女性職員の現況 部長級 0人、課長級 2人、課長代理級 2人、係長級 6人 管理職(課長代理級→課長級 0人、係長級→課長代理級 0人)、主査 級→係長 1人 新規採用職員(一般事務職) 13人中 8人	総務課	
			女性職員の研修機会の充実	階層別研修:対象67人中67人 100%、 特別研修:対象225人中208人 92.4% 専門研修44人中9人 20.5% 自己啓発研修37人中8人 18.9% 通信教育12人中5人 41.7%	総務課	
			育児・介護休暇や有給休暇を取得しやすい環境づくり	・女性職員の育児休暇取得:出産職員の100%が取得	総務課	
	22	「男女共同参画社会 づくり宣言事業所」の 普及促進	「田七井日名両社会 ぶんり ララ東光記」の国知 目しま推した	【契約管財課】建設工事に係る入札制度において、「男女共同参画社会づくり宣言」事業所に対する格付け基準に基づく加点優遇措置を実施【市民協働課】県と連携して市内事業所へ加入の勧誘(H27年度新規加入 8団体)	市民協働課	22
	23	農林水産業等自営業 に従事する女性の労 働条件・環境整備	家族経営協定締結の促進	・新規に2家族5人が協定を締結し、全体で56家族158人となった。	農林水産課	23
⑥ 誰もが生活しや すい環境の整 備	24	男女の均等な雇用機 会と待遇確保の広報 ・啓発	男女雇用機会均等月間(6月)に合わせ、採用・昇進・セクハラ等 の性別による格差解消に向けた意識啓発	・男女雇用機会均等月間について中小企業向けメールマガジン・市役所だよりに記事を掲載。 ・女性活躍加速化助成金、パワハラ対策取組支援セミナーについて中小企業向けメールマガジンにて情報提供。 ・女性活躍推進法説明会について中小企業向けメールマガジン・市役所だよりにて情報提供。	商工観光課	24
	25	ユニハーサルデザインの視点を取り入れたサービスの導入や公共施設等の整備	分かりやすい情報提供や、利用者の視点にたった行政サービ	【新居支所】新居地域センター入口へ至るスロープにアルミ製の手摺を左右両側に設置した。 【スポーツ推進課】H27年度は整備を実施していない。 【図書館】新居図書館における地震対策と省エネ対策のため、窓ガラスの飛散防止フィルム施工工事を行った。	全課	25
			 子宮頸(けい)がんやエイズ感染症の予防に関する情報提供	・がん検診の受診勧奨をした。婦人科検診において健康相談を実施した	健康増進課	
愛 生涯にわたる男 女の健康支援	26	性の理解と尊重に向けた意識啓発 健康教室・相談等の充実	広報紙等による性の理解と尊重に向けた意識啓発や広報	・パープルリボンプロジェクトの実施	市民協働課	26
			各種健康教室の開催 健康相談の実施 相談機関の情報提供	 ・各種健康教室の開催 61回 1,882人 ・健康相談 139回 1,948人 ・相談機関の情報提供等: 広報こさい年12回 	健康増進課	27
			女性の心身の悩みについての相談など、専門の相談員による 相談窓口の設置	・女性相談の実施(通年:毎月第1~4木曜)	市民協働課	
	28	健診の充実と受診勧 奨の徹底	ライフスタイルに応じた健康診査や各種健診の充実と、市民への周知徹底	・(検診受診率) 胃がん 18.2% 大腸がん 27.5% 肺がん 42.5% 子宮頚がん 29.8% 乳がん 36.5%	健康増進課	28
	29	母子の各種教室、相 談、訪問による保健	妊娠、出産に関わる正しい知識の普及や安全で快適な出産に向けた支援	・妊娠中から母子相談の場を多く設け、健康な母体づくりと子の健全な発育を促す。 ・若者や母の育児能力が低いなど、養育面に心配のある母子への支援を行う。 ・妊婦講座237人、妊婦健診711人、4か月健診471人、10か月健診457人、育児相談443人だった。	健康増進課	29
	23	設、訪問による休隆 指導の充実	妊娠出産育児などの不安解消や不妊治療への支援など	・ハイリスク妊婦及び幼児に対して必要時に訪問。乳児は全戸家庭訪問を実施し、母子の健康状態や養育環境等の把握をし、助言を行う。・妊婦訪問述べ15人人、産婦・乳児訪問482人、幼児訪問述べ231人、一般不妊治療補助金13件、特定不妊治療補助金52件、未熟児養育医療給付9件だった。	健康増進課	29
	30	DV、セクハラ防止の 啓発、情報提供	広報紙やホームページなど様々な媒体による男女間の暴力 (DV・デートDV・セクハラ等)排除に向けての広報、啓発	・パープルリボンプロジェクトの実施 (11月)	市民協働課	30
❸ 男女間の暴力 の根絶	31		DVやセクハラ等について専門の相談員による相談窓口の設置	・女性相談の設置 (通年:毎月第1~4木曜)	市民協働課	31
	32	BB、丰林 BB 1. の、丰 株	警察署や女性相談センター、保健所、県などの関係機関と連携を図り、適切な相談と支援を図る		子育て支援 課	32